

第5次十和田市ごみ減量行動計画の概要

第4次ごみ減量行動計画の実績について <<第4次計画目標：①ごみの排出量1人1日あたり 920グラム以下 ②リサイクル率 25.0%以上>>

ごみの排出量の状況					リサイクル率の状況																																																																																										
■ごみの総排出量・1人1日あたりのごみ排出量の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">第3次</th> <th colspan="2">第4次</th> <th rowspan="2">R元とR4の比①-②</th> </tr> <tr> <th>R元年度①</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度②</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみの総排出量 (単位:トン)</td> <td>22,703</td> <td>21,229</td> <td>20,793</td> <td></td> <td>▲1,910 (▲8.4%)</td> </tr> <tr> <td>家庭系ごみの総排出量 (単位:トン)</td> <td>15,040</td> <td>15,010</td> <td>14,671</td> <td></td> <td>▲369 (▲2.5%)</td> </tr> <tr> <td>事業系ごみの総排出量 (単位:トン)</td> <td>7,663</td> <td>6,220</td> <td>6,122</td> <td></td> <td>▲1,541 (▲20.1%)</td> </tr> <tr> <td>1人1日あたりの排出量 (単位:グラム)</td> <td>1,014</td> <td>973</td> <td>963</td> <td></td> <td>▲51 (▲5.0%)</td> </tr> </tbody> </table>						第3次		第4次		R元とR4の比①-②	R元年度①	R3年度	R4年度②		ごみの総排出量 (単位:トン)	22,703	21,229	20,793		▲1,910 (▲8.4%)	家庭系ごみの総排出量 (単位:トン)	15,040	15,010	14,671		▲369 (▲2.5%)	事業系ごみの総排出量 (単位:トン)	7,663	6,220	6,122		▲1,541 (▲20.1%)	1人1日あたりの排出量 (単位:グラム)	1,014	973	963		▲51 (▲5.0%)	■リサイクル率の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">第3次</th> <th colspan="2">第4次</th> <th rowspan="2">R元とR4の比較①-②</th> </tr> <tr> <th>R元年度①</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度②</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①資源ごみ行政回収資源化量</td> <td>1,488</td> <td>1,530</td> <td>1,461</td> <td></td> <td>▲27</td> </tr> <tr> <td>②資源集団回収量</td> <td>437</td> <td>307</td> <td>303</td> <td></td> <td>▲134</td> </tr> <tr> <td>③使用済小型電子機器等</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>④不燃ごみと粗大ごみから回収した有用金属</td> <td>320</td> <td>353</td> <td>331</td> <td></td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>⑤焼却灰のセメント原料化</td> <td>2,540</td> <td>2,430</td> <td>1,583</td> <td></td> <td>▲957</td> </tr> <tr> <td>資源化量の計</td> <td>4,786</td> <td>4,622</td> <td>3,680</td> <td></td> <td>▲1,106</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>21.1%</td> <td>21.8%</td> <td>17.7%</td> <td></td> <td>▲3.4%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	第3次		第4次		R元とR4の比較①-②	R元年度①	R3年度	R4年度②		①資源ごみ行政回収資源化量	1,488	1,530	1,461		▲27	②資源集団回収量	437	307	303		▲134	③使用済小型電子機器等	1	2	2		1	④不燃ごみと粗大ごみから回収した有用金属	320	353	331		11	⑤焼却灰のセメント原料化	2,540	2,430	1,583		▲957	資源化量の計	4,786	4,622	3,680		▲1,106	リサイクル率	21.1%	21.8%	17.7%		▲3.4%
	第3次		第4次			R元とR4の比①-②																																																																																									
	R元年度①	R3年度	R4年度②																																																																																												
ごみの総排出量 (単位:トン)	22,703	21,229	20,793		▲1,910 (▲8.4%)																																																																																										
家庭系ごみの総排出量 (単位:トン)	15,040	15,010	14,671		▲369 (▲2.5%)																																																																																										
事業系ごみの総排出量 (単位:トン)	7,663	6,220	6,122		▲1,541 (▲20.1%)																																																																																										
1人1日あたりの排出量 (単位:グラム)	1,014	973	963		▲51 (▲5.0%)																																																																																										
区分	第3次		第4次		R元とR4の比較①-②																																																																																										
	R元年度①	R3年度	R4年度②																																																																																												
①資源ごみ行政回収資源化量	1,488	1,530	1,461		▲27																																																																																										
②資源集団回収量	437	307	303		▲134																																																																																										
③使用済小型電子機器等	1	2	2		1																																																																																										
④不燃ごみと粗大ごみから回収した有用金属	320	353	331		11																																																																																										
⑤焼却灰のセメント原料化	2,540	2,430	1,583		▲957																																																																																										
資源化量の計	4,786	4,622	3,680		▲1,106																																																																																										
リサイクル率	21.1%	21.8%	17.7%		▲3.4%																																																																																										
【第4次計画の実績結果】 ▶令和4年度の実績は、令和元年度（第3次計画終了年度）に比べて、ごみの総排出量が1,910トン（約8.4%）の減少となりました。また、1人1日あたりの排出量では、51グラム（約5%）の減少となりました。 【減の主な理由】 ▶新型コロナウイルス感染症の影響による活動の自粛や事業の停滞などにより、事業系のごみ排出量が減少したことによるものです。 【第5次計画に向けて】 ▶家庭系のごみ減量を目指し、特に家庭から排出される生ごみの減量と資源として有効活用するために、生ごみ処理及び回収事業の普及拡大に取り組む。					【第4次計画の実績結果】 ▶令和4年度の実績は、令和元年度（第3次計画終了年度）に比べて、リサイクル率は3.4%の減少となっています。 【減の主な理由】 ▶ごみ焼却施設焼却灰のセメント原料化（リサイクル）への量が減少したことによるものです。 【第5次計画に向けて】 ▶資源ごみの回収量増加を目標として、資源集団回収の活性化及びスーパー等の店頭回収について、周知や情報発信して利用促進に取り組む。																																																																																										

第5次ごみ減量行動計画の目標、計画期間及び重点施策について

●計画目標 ※第4次計画の目標値を達成できなかったため、目標値はそのままとし、効果的な施策を継続及び拡大して重点的に取り組めます。		●計画期間	
①ごみの排出量：1人1日あたり920グラム以下 ②リサイクル率：行政回収分10.0%（①+②+③） 全体回収分25.0%（①~⑤+生ごみ+民間回収分等を含めた分）		5年間（令和6年度から令和10年度） ※計画期間の2年延長	
【重点施策1】 生ごみ減量化の推進	【重点施策2】 リサイクルの推進	【重点施策3】 意識啓発の推進	
1 ■生ごみ回収事業の本格実施（拡大） (1)一本木沢町内会での生ごみ回収事業の通年実施と回収エリア等の拡大 【目標スケジュール】 令和6年度 5月から3月まで一本木沢町内会の生ごみ回収を実施。 令和7年度以降 回収量の増に向けて実施内容の精査や意見を伺いながら、実施エリアの拡大を目指す。 [※目標：年間50トンの生ごみ回収] (2)事業者の活動において発生する生ごみや食品残さについて、バイオマス処理施設（B-GET）の利用勧奨や、生ごみ減量と資源としての有効活用について、施設見学会の開催など意識啓発を図る。	■資源集団回収・店頭回収の推進 (1)資源集団回収と店頭回収の普及拡大 取組団体数や店頭回収量の増加に向けて、取り組みの周知やメリットなどの情報発信を行い、活動団体数の増を目指す。 【令和4年度実績】 ①活動団体数：63団体 ②資源回収量：303トン 【令和10年度目標】 ①活動団体数：80団体 ②資源回収量：350トン (2)プラスチックごみの分別回収に向けた意識啓発 プラスチックごみについて、適正分別や排出に向けた情報発信をし、店頭回収の利用促進や意識啓発に取り組む。	■リフューズ（発生回避）を加えた4Rの推進 (1)4Rの取り組みについて情報発信 マイバックやマイボトル持参の呼びかけなど、ごみを出さない生活スタイルを推進する。 (2)4Rの普及啓発 ふるさと出前きらめき講座、市公式LINE等を活用して、周知と普及啓発を図る。 ※“4R”とは、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）、リフューズ（発生回避）	
2 ■家庭で取り組む生ごみ減量 (1)生ごみ減量体験の実施 ①電動生ごみ処理機の普及 ②段ボールコンポストの普及 ③水切りグッズの普及 アンケート調査を実施し、自発的な取り組みにつなげる。 (2)市内の保育施設と連携し、段ボールコンポストを使用した生ごみの減量や再利用について取り組んでもらう。（新規） 令和6年度 2施設での実施 令和11年度以降 市内の全保育施設での取り組みを目指す。	■事業系紙ごみのリサイクル推進 ○オフィス町内会の活用 紙ごみをリサイクルへとつなげるために、事業者にはオフィス町内会の取り組みについて周知と意識啓発を図る。 【令和4年度実績】 ①登録団体数：97団体 ②紙ごみ回収量：173トン 【令和10年度目標】 ①登録団体数：110団体 ②紙ごみ回収量：200トン ※“オフィス町内会”とは、会員となった排出事業者のもとに、会員である回収事業者が回収定期便を運行し、古紙を回収します。回収した古紙は、製紙会社に搬入され、製紙会社において再生利用（リサイクル）されます。	■食品ロス削減の推進 ○飲食業協会やスーパー等と連携し、食品ロスの削減や対策として、国・県の強化月間などに合わせて市内の店舗へチラシの配布や掲示、声掛けなどの意識啓発活動を行う。（新規） ①スーパーでの「てまえどり」の呼びかけ ②飲食店宴会場での「3010運動」の呼びかけ ③家庭での3つの「きる」の呼びかけ などの取り組みについて行う。 ※“3つの「きる」”とは、食材は使いきる、料理は食べきる、生ごみは水気をきる、の3つを行うことで生ごみを減らす取り組み	
3 ■雑草などの適正な処分の周知（新規） 刈り取った雑草などを天日干した後に、燃えるごみに出すようお願いするなど、ごみの減量について意識啓発を図る。	■剪定枝木や草の活用に係る調査研究（新規） 家庭から排出される剪定枝木や草の処分状況などについて、アンケート調査や情報収集を行い、市民ニーズや再利用方法などについて調査研究をする。	■地域の中でのリユース活動の推進（拡大） ○子供服おさがり交換会の開催 春と秋の年2回開催する。他イベントや団体とも連携を図り、事業の定着を目指す。	